

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

(個別項目)

a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A 等の事業承継支援 等）

医療機器メーカー、自治体、地域医療機関等との協力体制を築き、より質の高い治療環境の整備を推進します。

b. IT 実装支援（共通 EDI の構築、データの相互利用、IT 人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）

予約・問診・業務管理などの IT ツールを導入し、業務効率化と患者満足度の向上を目指します。

c. 専門人材マッチング

柔道整復師などの専門職との交流・人材育成に力を入れ、地域医療力を高めます。

d. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）

ペーパーレス化、LED 照明の導入、環境配慮型機器の活用など、院内の環境負荷低減に努めます。

e. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）

感染症や災害時において、地域医療機能の維持、柔軟な勤務体制の確保を通じた働き方改革を推進します。

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

## ①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト增加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

## ③手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

## ④知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

## ⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

## 3. その他（任意記載）

当院では「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に基づき、取引先との協議において、人件費上昇に関する要請を誠実に受け止め、合理的な根拠に基づいた価格調整を行います。また、スタッフ待遇の改善を重視し、地域医療の質の向上に資する運営体制を整備してまいります。

### その他の取組（共通項目）

やわら接骨院では、災害時においても地域医療の供給責任を果たすため、以下のような事業継続体制の整備と働き方改革に取り組んでいます。

災害時の事業継続（BCP）体制の整備地震・風水害・感染症等のリスクに備え、初動対応マニュアル・物資備蓄・安否確認体制を構築しています。また、医療機器の可搬性や電源確保など、診療継続に必要なインフラ整備にも注力しています。

柔軟な働き方の推進スタッフの安全と生活を守るため、シフト制の柔軟化・有給休暇取得の促進・育児・介護との両立支援を進めています。災害時には時差勤務体制を活用し、診療と安全の両立を図ります。

地域との連携強化自治体・医療機関・福祉施設との連携を通じて、災害時の医療供給体制の維持と地域支援に貢献します。

本宣言のもと、やわら接骨院は関係者すべてが安心して関われる持続可能な連携の構築に努め、地域社会の健康と活力に貢献してまいります。

(以上)

令和 7 年 7 月 17 日

やわら接骨院

院長 間宮佑介

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。